

令和5年度第3回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：令和6年3月21日（金）14時30分～15時45分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：【委員：9名】

白根会長、宮原副会長、荒木委員、大塚委員、
梅崎委員、高原委員、井上委員、福田委員、堀川委員
(欠席：中野委員)

【事務局：8名】

古田図書館長、増本副館長兼総務企画係長、
江口サービス一係長、中島サービス二係長、
山田諸富分館長兼川副分館長、江頭東与賀分館長兼久保田分館長、
副島富士分館長兼三瀬分館長、図書館協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者：1名】

1. 開会

(事務局)

- ①10人中9人の委員が出席し、佐賀市立図書館条例施行規則第17条で定める協議会の成立要件（委員の過半数の出席）を満たしていること
 - ②委員の改選は、佐賀市立図書館条例第9条第3項及び佐賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第4号に基づき、令和5年11月28日付で教育委員会において承認されていること
- 以上2点を報告した。

2. 館長挨拶

みなさんこんにちは。本日は年度末の大変お忙しいなか、佐賀市立図書館協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は今年度最後の協議会でございます。

我々が行なっております図書館の事業ですが、これは佐賀市の色々な計画のなかに位置付けられております。

大きなところでは、総合計画。またその次には、教育振興基本計画ということで、そして我々の事業に1番近いところでございますのが、佐賀市図書館サービス計画でございます。

このサービス計画でございますが、皆さん御存じかと思いますが、ちょっと紹介させていただきますと、基本理念といたしまして、市民とともに育つ図書館ということを掲げております。

そして、これを実現するために、四つの基本目標というのを設定しております。

一つ目は、個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館

二つ目が、子どもの成長に役立つ図書館

三つ目は、多様な人々が集う図書館

そして、四つ目が市民とともに変革を進める図書館ということでございます。

こういったことを踏まえまして、毎年、各年度の事業計画というものを出しております。

本日は、令和6年度の事業計画について、事務局から説明をいたします。これに対して、皆様方の多くの御意見を賜り、そして皆様と共に、この図書館を育てていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

簡単でございますが、私の挨拶とさせていただきます。

3. 協議会

(1) 会長挨拶

(白根会長)

皆様、今日はお忙しいなか、御出席いただきましてありがとうございます。

館長のお話にもありましたように、図書館というのは、上からつくられるものではありません。建物とかつくるのは市の役割ですけれども、育てていくのは、市民の大切な役割だと思います。

この協議会を通して、皆さんいろいろな図書館に対する御意見を伺って、佐賀市立図書館を育てていきたいものだと思います。

今日は、よろしくお願ひいたします。

(2) 議事

①前回協議会報告

【事務局からの説明】

(事務局)

「1. 議事録」について、前回の協議会は令和5年12月19日に開催したこと。議題は「前回協議会報告」「第3次佐賀市立図書館サービス計画の概要」であったこと、内容は、議事録を参照して欲しい旨を説明した。

「2. 継続対応中の案件」については、下記の報告を行った。

・「(1) スマートフォン向けOPAC(蔵書検索システム)の文言について」

「予約の条件が分かりづらいので、ホームページなどで説明をしてほしい」という質問については、本館の在架資料の予約をWebから受け付けていないという点が条件を分かりづらくしている要因であった。先月2月から稼働した新システムにおいて、本館の在架資料予約をWebからできるようにし、予約条件自体をわかりやすく改善したことを報告した。

・「(2) スーパーアプリについて」

「アプリ上で過去に借りた本を確認できたらよい」という意見について、先月2月から稼働した新システムにおいて、利用者自身が貸出履歴の保存と閲覧の設定に同意した場合は、アプリやホームページから利用者自身で貸出履歴を確認することができるようになった

ことを報告した。

「3. 継続対応中の案件」については、対応状況に追記、進捗のあったものについて下記の報告を行った。

・「(1) 障がい者向けサービスについて、宅配サービスの周知強化について」

ホームページや市報に掲載、市の障がい福祉課が作成した冊子に掲載し、案内を行っていることや、今後もサービスが必要な方へ情報が届くよう周知方法については工夫しながら行ていきたいと考えていることを報告した。

・「(2) 外国語の利用案内について」

令和5年度はタガログ語版を作成しており、翻訳、印刷は済んでいるものの、まだ配布ができていないこと。準備ができ次第、大学等に配布を依頼する旨を報告した。

・「(3) 電子図書館システムの学校への広報について」

教職員及び児童生徒に対するアンケートを8月頃までに行い、活用事例があれば各学校に周知したいと考えていることを報告した。

・「(5) シンポジウムの開催について」

ボランティアや市民と図書館について語り合うことができる意見交換会等の開催も検討していきたいと考えていることを報告した。

「4. 大規模改修に関する意見について」については、展示スペースやボランティア、子どもの利用など、また施設設備に関するもの、ソフト面に関する要望などについて意見を頂いていること。これらについては、大規模改修において十分考慮し、検討していくことを報告した。

また、資料に記載はないが、前回ご意見をいただいた図書館北側の駐車場の白線については、新たに白線を引き直し対応したことを報告した。

【質疑・意見】

なし

②令和6年度佐賀市立図書館事業計画について

【事務局からの説明】

(事務局)

配布資料の「令和6年度佐賀市立図書館事業計画」「令和6年度佐賀市立図書館重点事業管理票」「令和6年度イベント企画書」を基に概要の説明を行った。

また、重点事業の中でも特に優先すべき「電子図書館システム試験導入事業」と「大規模

改修事業」の2つの事業について下記の説明を行った。

○「電子図書館システム試験導入事業」について

- ・この事業は、「図書館への来館や紙の書籍の利用が難しい人へのサービスの充実」と「郷土関連資料の整理・公開」を目的に電子図書館システムの試験導入を行うものであり、メインターゲットを「子ども」と定めていること、佐賀市立の小中学生には専用のアカウントを全員に発行し、また学校で活用する1人1台端末のデスクトップにはショートカットを設けて、簡単に利用できるようにしていることを説明した。
- ・電子図書館を試験導入とした理由は下記の2点であることを説明した。
 - ①読書バリアフリー法の影響やコロナ交付金の活用などで、電子図書館を導入する自治体がここ数年で急増しており、今後、利便性がより高いシステムが提供される可能性があること。
 - ②商用電子書籍は使用料が一般図書の2倍から3倍と高額で、また、利用期限や回数に制限があることから、利用者の反応をより慎重に見極める必要があること。
- ・スケジュールについて、令和4年度にシステムの調達と構築を行い、令和5年6月から令和7年5月末までの2年間の試験導入に取り組んでいることと、試験導入期間は令和7年5月末までとなっているが、試験導入期間後の方針の作成と、正式に導入する場合の維持管理経費の予算要求資料の作成は、令和6年度の上半期中に行う必要があることを説明した。

○「大規模改修事業」について

- ・図書館本館は開館から30年近くが経過して建物や設備の老朽化が進んでおり、当初はトイレの洋式化や空調関係の更新など、施設の機能回復を目的にした改修計画を立てていたが、「本を楽しめる、本をもっと好きになるという、図書館らしさを真ん中に、そして公園のように気軽に立ち寄ることができ、ゆっくり気持ちの良い時間を過ごせる居心地の良い場所にしていきたい。また、これまで図書館を利用したことがない人や本に興味を持たない人も訪れたくなるような魅力的な機能を充実させていこう」という目指す図書館像「佐賀ライブラリーパーク」をコンセプトに掲げて改修に取り組むことになったことを説明した。
- ・事業スケジュールは、昨今の建設業界の人手不足や不安定な資材調達の状況などにより、時期が見通せない部分があることを説明した。
- ・現在の進捗状況について、令和5年度は改修の方向性や方針などを定める基本構想・基本計画の策定に取り組んでおり、学識経験者、企業の経営層の方、図書館利用者、図書館ボランティア、一般公募の方などで構成する委員会を5回開催して意見や提案をいただいたことを説明した。
- ・基本構想・基本計画については、副市長をトップとした関係部署の職員による会議や有識

者を交えた意見交換会も数多く行い素案がまとまつたこと。令和6年度は、基本構想・基本計画の素案について、パブリックコメント制度を通じた意見聴取と反映を行つた上で完成させる予定であることを説明した。

- ・基本構想・基本計画にあたつての市民からの意見の収集については、本市が毎年行う「市民意向調査」の活用や、佐賀駅やバスセンター、佐賀駅前の商業施設において街頭アンケート調査を行つたり、理想の図書館を考える市民向けワークショッピングイベントなども開催したりして意見を求めたこと。加えて、佐賀新聞社が主催する「さが未来発見塾」という企画を通じて、高校生に図書館の未来像について議論してもらったほか、図書館本館とバルーンミュージアム3階の青少年センターにメッセージボードを設置して、主に小中学生から、理想の図書館についての意見を聴取したことを説明した。
- ・設計や工事中の仮移転先の確保、リニューアル後の運営体制など、次の段階に進むための事務にも着手していくことを説明した。

【質疑・意見】

○「電子図書館システム試験導入事業」

(委員)

中学生から小学生までの3人の子どもがいるが、一人一台端末のデスクトップから電子図書館システムが利用できるということを知らなかった。経費もかかっていると思うので、もっと周知して有効に活用できるようにして欲しいと感じた。

(事務局)

周知というのが一番重要だと考えている。行政は周知や広報というのが非常に苦手な分野だと感じており、何か有効な方法等があればぜひご提案いただければ有難い。

(委員)

学校としては利用する場面が限られてはいる。総合的な学習の時間に、電子図書館で閲覧できる川副町誌を利用した。非常に厚い本だが、章ごとに分けて掲載されているので必要な部分だけを見つけやすいと感じた。

一人一台端末の持ち帰りについて、ようやく来年度から常態化する。持ち帰りによる端末の破損等の課題はあるが、来年度の後半から持ち帰りが始まると思う。持ち帰りが始まると一人一台端末が保護者にとっても身近になる。そのタイミングで改めて周知をして頂けたらと思う。

電子図書館システムに掲載されている資料は、地域のことを知るためにとても有効な手段だと思うので、ありがたいと思っている。

(委員)

電子図書館システムの費用面について、システムや電子書籍等どのあたりがネックになるか。

(事務局)

出版者から使用権を購入する電子書籍については、紙の本の2～3倍の価格が設定されている。また、利用期限や利用回数に制限があるものも多い。

そのなかでも利用できる電子書籍の数を増やしていきたいという思いはあり、企業版ふるさと納税について検討を進めていた矢先に、サガテレビの関連企業であるエンターアイという会社から、佐賀銀行のSDGs関係の私募債を通して寄附をいただいた。この寄附を基に使用権を購入した電子書籍を、「エンターアイ文庫」という名称で電子図書館に登録している。

このような形で、市の予算だけでなく色々な形で応援をいただきながら育てていきたいと考えている。

(白根会長)

550点の商用電子書籍は今のところ児童書中心ということでよいか。そのなかには絵本なども入っているか。

(事務局)

絵本も入っている。児童サービス担当で選書を行っており、低学年向け、中学年向け、高学年向け、中学生向け、高校生向けという形で選書を毎月行っている。主に小学生向けの電子書籍の中に、絵本も一部入っている。

(白根会長)

電子書籍という形でしか読書を楽しめない子ども達がいるということは説明いただいたが、紙の本が楽しめる子どもについては、特に低学年くらいの子どもについては親子で一緒に紙の本を読んで欲しいという思いがある。

このような事業を進める一方で、うちどく（家読）のような活動を広めていく取り組みも必要だと思う。子どもだけで完結するのではなく、家族で楽しむ読書のあり方というのも忘れずに事業に取り組んで欲しい。

(事務局)

図書館に来ることができる人についてはどんどん図書館に来て欲しいと思うし、大規模改修のなかでもっと図書館に来てもらえるようにしていきたい。

(委員)

著作権が切れたものは青空文庫などで公開されていると思うが、そういったものを佐賀市の電子図書館と連動したりできないか。そうすれば更に多くの電子書籍が読めるようになるし、青空文庫に登録されている者は音声読み上げにも対応しているのではないか。

(事務局)

青空文庫で公開されているデータは自由に利用できるものが多い。子ども達に読まれそうな宮沢賢治や新美南吉の著作や海外の児童文学について、一部を電子書籍のデータ形式に加工して電子図書館システムに登録している。

電子図書館システムのサービスを提供している業者も、青空文庫のデータを大量に電子化しているが、これも利用に費用がかかる。また、あまりニーズがなさそうな本も多く含まれているため、独自に電子書籍を作成して登録を行った。

また、電子図書館というと小説などの商用電子書籍をイメージされるが、先ほど触れて頂いた市町村史や佐賀市の昔の地図などの郷土資料も多く登録している。そのほか、図書館主催の「調べる学習コンクール」の優秀作品を掲載するなど、子どもや一般の方の学習成果を掲載している。子ども達や市民が学習成果を発表するという点にも力を入れたいと考えており、子ども達が他の子どもの学習成果を見て自分の学習の参考にするような循環を目指したいと考えている。

(事務局)

令和6年度の重点事業に「学習成果を発表するための取組」というものがあり、その中にも電子図書館の活用について記載している。

(白根会長)

郷土資料など、直に見ることが難しいものを電子化していくことも重要なことだと思う。

(委員)

子どもが作成した調べ学習の成果については、手書きのため電子化が難しいものもあると思う。また、配慮されているとは思うが著作権や肖像権、プライバシーの問題などに注意して欲しい。

(委員)

新しいことをやろうとすれば、色々な問題が出てくる。想定外のこともあると思うが、それを恐れていれば物事は進まない。想定外に起きてしまった問題については、ひとつずつ対処していくというやり方しかないのでないか。必要だと考えて進める事業については、自信を持ってやって頂けたらいいと思う。

○「大規模改修事業」

(委員)

大規模改修事業について、実際にどのような形でどの程度の改修なのか見えないが、いずれにしろ方向性や事業概要は非常にいいと感じる。ライブラリーパークというコンセプトで意見をまとめて進められるということに期待している。

(委員)

図書館が新しくなって子ども達が見学に来たりすることがあるのかな、という楽しみもある。佐賀市のエコプラザは、全ての佐賀市内の小学校の5年生が見学に行くようになっていく。図書館はそのようなことはする予定はないか。

本館は難しいかもしれないが、分館などは子ども達が来やすいのではないか。見学に来た子ども達に電子書籍の借り方などを学ぶような機会はないか。

(事務局)

図書館の見学には小学校2年生で来ることが多い。小学2年の生活科の単元のなかで公共施設の利用について学ぶということで、近隣の小学校が見学に来ている。本館は神野小、新栄小、勧興小などが見学に来られることが多い。

分館については近隣の小学校が見学に来ることもあるが、司書が学校に出向いて図書館の使い方を説明することもある。

佐賀市立図書館の事例ではないが、他の自治体で美術館をリニューアルするときに、まだオープン前の展示準備中の様子を見学に来てもらうという事例があった。安全面などの対策は必要だと思うが、面白い事例だと思う。

(委員)

今の一階の照明について、黄緑っぽい色をしている。気分が悪くくらい変な色で嫌な感じがするという知り合いがいた。私も意識していなかったので見てみたが、確かに普通の色ではないと思ったので何か意図があるのか聞きたい。もし普通の色にできるならそうして欲しい。

(事務局)

現在の図書館の照明は、平成23年頃に省エネ改修工事で設置したものである。LEDが一般に普及する前の照明で、非常に特殊なうえ暗いという点は図書館も把握している。照明については、今より新しい規格でより良いものを採用する形になると思う。

(委員)

バスケットボール用のゴールを一基公園に設置するなどしても良いのではないか。公園で運動して疲れたら本を読みに来るなど出来るのではないかと感じた。

(事務局)

案としてはいいのではないかと感じる。今回の構想では本を好きにさせる体験に溢れた図書館というサブタイトルのようなものを持っており、本だけではなくどんどん森の広場を使ったスポーツやアウトドア等の体験から様々な事柄に興味を持ち、そこから関連する本に繋げるというような仕組みを提供したいと考えている。まだ明確なイメージではないが、外部の団体との連携を通じて色々な体験を提供したい。

(委員)

大規模改修にあたってモデルにしているような図書館はあるか。そのようなものがあれば、委員としてもイメージしやすいし、建設的な意見も活発に出るのではないかだろうか。

(事務局)

特定の図書館がモデルということはない。色々な図書館の良いところを取り入れていきたい。職員は公務や私用で40か所程度の図書館の視察を行っている。設計の段階から具体的なイメージがわくような作業に入ってくると思う。

(白根会長)

パブリックコメントでも沢山意見を挙げていただければ良いと感じた。

(事務局)

パブリックコメントについては4月15日の市報に掲載し、4月20日から5月末まで基本構想・基本計画案について意見をいただく予定である。多くの方にご意見をいただければと考えているので、どうぞよろしくお願ひ致します。

(委員)

パブリックコメントをやると色々な意見が出てくると思うが、取捨選択しながら自信を持ってやっていただけたらと思う。

④その他

【質疑・意見】

(委員)

資料のリクエストについて採用の割合や基準について、何人からリクエストがあったら購入するか等を公表すべきではないか。

(事務局)

リクエストについては、市民の方が何名行ったら購入するというような基準ではない。基本的にできるだけ利用者の要望に沿うようにしているが、他の方の利用が見込めないような資料であれば他の図書館から相互貸借で借受する場合もある。また、リクエストをいただいた際に既に購入予定の資料であったりする場合もあるので、リクエストの採用割合というのは正確な把握が難しい。

図書館としてはできるだけ利用者の要望に応えることができるよう、リクエストされた資料が購入できない場合でも近隣や遠方の図書館との相互貸借で対応するようにしている。ただ、先方の図書館の方針で購入して間もない資料は相互貸借で貸出しないという場合もあり、そのような場合は一定期間後に改めて相互貸借の申込をお願いする場合がある。また、専門的な資料については県立図書館と相談してそちらで対応いただくこともある。

(委員)

重点事業の項目のなかに、色々な方に来て頂きたいという思いからだとは思うが、図書館に来る機会がない保護者、高齢者、外国の方や障がいのある方など、色々な方に来て頂くための施策が並んでいる。

一方で人や資源は限られていると思う。上から書かれた順番に重点的にやっていくイメージなのか、並列でやっていくイメージなのかを教えて欲しい。

(事務局)

順番ではなく並列で行うイメージである。

(委員)

毎回沢山の資料をいただいてありがたいと思って読ませて頂いている。イベント企画書を読むと沢山のイベントをされていることがわかる。特に長期の休みのときは図書館というの

は子どもや親たちにとって居場所なのではないかと思う。

くじ引きのようなイベントをしている館があるようだが、企画書のなかに好評だった景品やそうでなかった景品などを記載していると次年度に繋がるのでないかと感じた。

(委員)

館内・館外清掃が行き届いていて気持ちがいい。トイレもそうだが、きちんとメンテされているなど感じる。花壇も綺麗である。清掃の方やボランティアの方にも感謝したい。

(委員)

重点事業の中で「高齢者が生きがいを持って生活するための取組」という項目がある。これからの中高齢化が進むし、高齢者にとって図書館はサードプレイスというよりセカンドプレイスという意味合いが強いとも感じている。子どもに対する施策も大事だが、こちらの施策も検討していただけたらと思う。

また、触れにくいところではあるが、業務の効率化について触ると、増やすのは簡単だが減らすのは難しいものである。一方で限られた人員のなかでは、優先順位をつけて見直しをすることも大切だと思う。

(委員)

イベント企画書に、大和館で大人向け映画上映会を開催されるとの記載がある。数年前まで本館でも映画の上映会を行っていたが、今後復活する予定はないか。

(事務局)

図書館で所蔵しているDVDなどを使って上映会を行っていたが、図書館での上映が許諾されているものだけが上映できる。そのようなDVDは高額なこともあり所蔵が少なくなっている。

また、上映会を行っていた部屋は窓がなく換気ができないこともあり、現在は上映会を行っていない。上映が可能な資料が増えたり環境が整ったりすれば可能かとは思うが、事業の優先順位もあるので現状では復活するか未定である。

(委員)

囲碁将棋コーナーについてコロナでコーナーが閉鎖したが、今後復活する予定はないか。

(事務局)

コロナで閉鎖したという経緯はあるが、学生や一般の方の学習での利用が増えており学習室だけでは手狭になったため、現在は以前の囲碁将棋コーナーを学習コーナーとして利用しており、今後も学習コーナーとして活用する予定である。

フリースペースで2人で静かに囲碁や将棋をされるということは問題ないかと思うが、囲碁や将棋が目的で多くの人数が集まってしまうと、騒がしくなったり特定の目的だけで図書館のスペースが占有されたりするという問題が出てきて、他の来館者からの苦情が寄せられる。

囲碁将棋を楽しみにしていらっしゃる方もいるとは思うが、図書館の設置目的や利用のあり方などを考えて判断させていただきたいと考えている。

(白根会長)

他に意見や質問がなければ協議会を終了したい。

(事務局)

次の図書館協議会は、令和6年8月に予定していること、詳細は改めて連絡することを説明して協議会を終了した。